「ハブ対策講習会」開催のお知らせ

本村では、平成 29 年にハブが初確認されて以降、毎年ハブが捕獲されており年々増加の傾向にあります。令和５年度に至っては、263 匹（累計 505 匹）のハブ捕獲されております。

本来、ハブが生息しない島のため、ハブに対する正しい知識、対策等が充分ではありません。今回、ハブ対策の一環として、住民の皆様を対象にハブ対策講習会を開催し、正しい知識、対策及び対処法などを身につけていただきたいと考えております。

つきましては、下記の日程にて開催いたしますので、お忙しいとは思いますが、村民皆様のご参加をお願いします。

記

１．日　　時　令和６年６月４日　18：00 ～　（１時間 30 分程度）
２．場　　所　粟国村離島振興総合センター
３．対 象 者　粟国村住民
４．講習内容　（１）ハブの毒と咬症被害
※講師　仲間　幸俊（沖縄県衛生環境研究所主任研究員）
（２）ハブ対策と応急処置法について
※講師　寺田　考紀（　　同　　上　　）

【ハブ咬症注意報について】

沖縄県では５月１日から６月 30 日の期間において、ハブ咬症注意報が発令中です。

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、この時期にハブ咬症被害も多くなります。ハブによる被害は、私たちが注意することより未然に防止することができます。農作業をする際や深夜に歩行する際に十分に注意するなど心がけましょう。

なお、ハブを発見しましたら、役場民生課、または駐在所までご連絡をお願いします。

ハブ対策に係る補助等について

【ハブ撃退スプレーの配布】

１世帯につき１本。役場民生課窓口にて配布しております。※数に限りがございます。

殺虫スプレーに似た製品で、薬剤が直線状に約３m噴射。ハブの体に薬剤が噴霧されると、約１～４時間程度で衰弱し、死に至ります。

【治療費の支給】

ハブに咬まれ医師の治療を受けた場合は、その医療費のうち自己負担分が 20,000 円を超えない範囲で村が負担します。

【不適当構造物の補修材料の支給】

村長が認める石垣等の不適当構造物を補修するときは、予算の定める範囲内でセメント、砂、砕石等の補修材料を補助します。